

一 般 競 争 入 札 公 告

平成30年12月25日

社会福祉法人 熊谷福祉の里 の発注する「(仮称) クイーンズビラ桶川施設内保育施設 備品購入」の一般競争入札について、次のとおり公告します。

社会福祉法人 熊谷福祉の里
理事長 中村 洋子

1. 入札内容

- (1) 名称 (仮称) クイーンズビラ桶川施設内保育施設 備品購入
- (2) 納入場所 埼玉県桶川市大字坂田 845 番地 1
- (3) 購入備品 保育備品一式
- (4) 納入時期 平成 31 年 3 月中旬予定

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 有 (非公表)
- (3) 最低制限価格 有 (非公表)
- (4) 入札保証金 無 (免除)

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、更生手続き又は再生手続き開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (3) 埼玉県物品等競争入札参加資格登録事業者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 医療、福祉関連事業における備品の納入実績があること。
- (7) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

(8) 埼玉県物品等競争入札参加資格情報（以下「資格者情報」という。）の資格有効年度が、平成29年・30年で登録されたものであり、格付けがA級もしくはB級であること。

4. 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

(1) 受付期間 平成30年12月25日（火）から平成31年1月7日（月）まで

(2) 受付時間 午前10時～午後4時まで

(3) 提出書類

①会社案内・会社経歴書

②医療、福祉関連事業における備品の納入実績表（書式は任意）

③埼玉県物品等競争入札参加資格者情報

(4) 提出方法

持参または郵送（郵送の場合平成31年1月7日（月）必着）

（持参する場合は、あらかじめ下記提出先へ連絡の上取寄すること。）

なお、提出書類は返却いたしません。

(5) 提出・問合せ先

社会福祉法人 熊谷福祉の里

〒360-0025 埼玉県熊谷市太井 1777 番地 1

担当：社会福祉法人 熊谷福祉の里 高柳 富美代

TEL：048-523-8855

E-mail：kumagaya@queensvilla.com

5. 一般競争入札参加資格等確認通知及び備品仕様書の配布

(1) 入札参加資格確認審査後、入札参加資格ありとした者に対して、備品仕様書等を郵送により配布する。尚、現場説明会は行わないものとする。

(2) 備品仕様書等に対する質疑

期日は、平成31年1月14日（月）午後5時までとする。

質疑は所定様式のデータのまま、次のメールアドレスに送付のこと。

E-mail：kumagaya@queensvilla.com

件名を「仕様書等の質疑」としてください。

質疑がない場合でも所定様式に「質疑なし」として送付のこと。

(3) 質疑に対する回答

平成31年1月18日（金）午後5時までに全ての入札参加業者へメールにて回答する。

回答がない場合には、法人担当者まで問合せのこと。

6. 入札

- (1) 日時 平成31年2月2日(土)午後5時00分から
- (2) 場所 社会福祉法人 熊谷福祉の里 クイーンズビラ桶川
埼玉県桶川市坂田 845 番地 1
- (3) 開札 入札後即開札とする。

7. 落札者の決定等

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初度入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。(再度入札は2回まで実施するものとする)
ただし、初度入札に参加する者が1者のみの場合は、1回のみ入札を行い再度入札は行わない。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、次の①及び②の場合に限り、下記の4条件を順守した上で、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ①最低価格で入札した者に随意契約の意思がある場合(最低価格で入札した者に随意契約の意思がない場合には順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ②再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
条件4. 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名捺印をすること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

8. 入札にあたっての注意事項

- (1) 入札にあたっては、仕様書に準拠した物品で入札を行うこと。ただし、法人が認められた物品に限り、他の同等の品質以上の物品に換えることができるものとする。
- (2) 上記の場合、仕様書に定めた仕様より劣る、若しくは異なる物品で落札または納入された場合、法人が判断した場合、法人が指定した物品に落札者の負担において交換すること。
- (3) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (6) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を持参する事。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出する事。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額内訳書を後日提出する事。
- (7) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
- (8) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ①入札に参加する資格のない者がした入札。
 - ②郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札。
 - ③不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札。
 - ④談合その他不正行為があったと認められる入札。
 - ⑤埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていることが判明した入札。
 - ⑥虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札。
 - ⑦入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札。
 - ⑧次に挙げる入札をした者がした入札。
 - ア. 入札書の押印のないもの。
 - イ. 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの。
 - ウ. 押印された印影が明らかでないもの。
 - エ. 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの。
 - オ. 代理人で委任状を提出しない者がしたもの。
 - カ. 他人の代理を兼ねた者がしたもの。
 - キ. 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの。
 - ⑨前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札。

9. 契約方法等

- (1) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (2) 請負代金の支払時期に関しては、埼玉県介護施設等の施設内保育施設助成金事業費等補助金による交付時期を目安とし、下記10に定める通りとする。

10. 支払条件

平成31年3月29日迄